

こども政策の推進に係る有識者会議報告資料



# 「こども中心・こどもまんなか」の こども庁（仮称）創設に期待すること

～市長及び全国市長会こども子育て施策担当副会長の経験から～

杏林大学客員教授

ルーテル学院大学客員教授

前東京都三鷹市長（2003年～2019年）

元全国市長会こども子育て施策担当副会長（2016年～2019年）

清原慶子

# 国のことども子育て施策に参画した経験から考える 今後の「子ども子育て支援施策」に求められる視点

## 【1】「誰一人も取り残さない」ための、 「こども中心」「こどもまんなか」視点の重要性

- 少子化、長寿化、国際化の進展に伴う**子どもの多様性、保護者の多様性、地域の実情の多様性**
- こども子育て支援の新制度や制度改正を検討する際に強調されてきている「こども」ということば  
**子どもの視点に立つことの有用性**
- 従来は「こども」の主体性ではなく、支援の対象としての「こども」が重視されてきた傾向  
⇒いかに多様な「こども」発の、**多様な視点から政策を構築していくかが重要**

## 【2】政策実現の現場は「基礎自治体」と「地域」であることの明確化

- 子ども子育て支援新制度や**幼児教育・保育の無償化**の施策の実現の現場は基礎自治体である  
**市区町村と地域**
- 基礎自治体が、国の基準に従い、どの地域であっても公正に公平に標準となる施策を実現する必  
要性
- 市区町村が自らが、**地域の実情に応じて、主体的に政策を企画立案し、実施することが重要**

⇒制度を実務に落とし込むための「国と自治体の協議の場」の重要性

⇒制度創造の時期のみならず、制度の運用過程を踏まえて、適切に協働してPDCAサイ  
クルを回し、企画・実行・検証・評価していく仕組みづくりが有用であり必要

### 【3】多様な関係機関のネットワーク化と基盤としてのデジタル化の推進

- 保護や支援が必要な子どもや保護者を支援する機関は公的機関のみならず民間機関も貢献している  
⇒ 多様な機関が子どもを中心に連携するためのネットワーク化が必要であり、その支援の基盤として個人情報保護・情報セキュリティを確保しつつ、適切な情報共有が可能なデジタル基盤の構築が必要

#### 事例 療育や虐待等による保護が必要な子どもや子育て支援のネットワーク



- 地域の中核的な療育支援施設として、障がいや発達等に課題のある子どもに対する療育、訓練・相談等を実施
- 保育所や幼稚園等を訪問し、子どもへの直接支援や在籍園の保育力向上にむけた支援を実施
- 発達等に課題のある子どもとその家族への支援や地域への啓発を実施

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### 【1】「保護者支援」は重要な施策の柱であったが、可能な限り「こども本位」に注力

- 合計特殊出生率0.94の実態 ⇒ 一人の女性が一人もこどもを産まない市 ⇒ 1.25以上に
- 少子長寿化の進展の中で、暮らしの基盤である地域社会の<持続可能性>の確保はすべての自治体の共通課題
- 住民本位の地方自治の実現に向けて、地域生活の各分野での住民と行政との相互信頼に基づく市民参加と協働の推進
- 多様な主体、多様な世代の、多様な機会での交流と自己実現
- 基礎自治体が進める政策については子育てをする「おとなの視点」「保護者の視点」だけではなく、「子どもの視点」にも立って、「民学産公官の協働」で構想し、その実現を目指す

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### こどもの声を聴く事例と 子どもの視点に立つことによる気づき、政策への反映の事例

#### 事例 1

##### 『こども憲章』策定時に児童生徒の声を反映するために「こどもサミット」開催

- 市長・教育長と市内公立小中学校の代表との対話の内容を反映
- 各学校でのアンケートを反映  
⇒ 「子ども憲章」を児童生徒が参加して作ったことから、各自が自分事として受け止め、その後、「子ども憲章」を各学校で具体的に取り組む事業について、児童・生徒が検討する動きにつながった

#### 事例 2

##### 小学校校舎、中学校体育館の建て替え時に、児童・生徒の意見を聴く

- 児童・生徒から文章やイメージ画等で望ましい校舎の在り方について意見を聴く  
⇒ 児童生徒の提案による屋上の太陽光発電・発電電気量の表示、屋上緑化等を契機に、環境への関心が高まり、学校における「環境マネジメントシステム」の取組みによる節電・省エネ活動に結びついた

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

事例3

### 市長と語り合う会（10人程度の公募市民との対話）

●最年少は幼稚園・保育園の年長児、小学生、中学生、高校生、新成人、妊娠中の女性、妊婦全員面接を受けた妊婦、単身男性、単身女性、育児休業中の男性、孫を育てている祖父母……など、属性別に集まり、市長が進行役となり意見交換を行う

⇒妊婦全員面接の経験者の意見から、初めての妊娠か、2番目以降の妊娠かによって母親が直面する課題が異なることを確認し、**妊婦面接時に必要な資料の補足や上の子どもの保育サービスの拡充に広がった。**

⇒育児休業制度を利用した父親の声、育じいの声などから、両親学級・母親学級のみでなく**対象に父親を特化した研修機会を設置**

⇒こどもたちの要望には**通学路の安全、身近で安心してボール遊びができる公園のニーズが多い**ことがわかり、道路管理課や緑と公園課の事業を**こどもの身長等の視点を拡充して安全確保をはかった**

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### 事例 4

#### 教育委員会では「こども熟議」「おとなと子どもの熟議」を開催

- 「熟議」とは、直面する課題/問題に関わる多くの当事者が集まり、お互いに学習・討議することによって課題への「合意形成」と「解決策」の提示とそのステップを作り上げていくための方法。
- 「文科省熟議による教育政策形成構想」を参考に進めている  
⇒こどもたちみずからが、あるいはおとなと一緒にコミュニティ・スクールや各小中学校の学びや生活について語り合うことによる学校生活における主体性や自己肯定感の育成

### 事例 5

#### 無作為抽出で審議会等への参加を依頼する市民について18歳以上の市民を対象

- 基本計画や諸施策の検討に際し、無作為抽出の18歳以上の市民に依頼して「みたかまちづくりディスカッション」を市民との協働による運営組織による開催。
- 審議会・市民会議等の市民公募枠委員について、無作為抽出の18歳以上の市民に依頼して承諾者を名簿に登載して、順次依頼。  
⇒いずれのしきみにおいても、18歳、19歳の大学生や若者が参加することを通して、若者の生活実感に基づいた意見表明がなされ、それが審議や報告書に反映されている

# 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

## 【2】組織の再編と機能の強化

### ①「こども政策部」を創設

- ・「健康福祉部子育て支援課」が主たるこども子育て支援担当であったところ、平成22（2010）年に創設し、こども子育て支援施策を拡充・展開
- ・こども及び保護者の視点に立って、各部のこども子育てに関する施策のヨコ連携を目指す

### ②「子育て世代包括支援センター」創設

- ・元気創造プラザの創立に併せて、  
1階：「子ども発達支援センター」（障がい児の保育園、保育の一時あずかり施設、保護者への相談機能  
2階：「総合保健センター」で妊婦全員面接、乳幼児の定期健診、多胎児・未熟児等への支援
- ・市内の幼稚園・保育園・小中学校と福祉部門の連携による虐待やいじめ等に対応する  
「要保護児童対策協議会（子ども家庭支援ネットワーク）機能の充実

### ③学校の校舎、体育館、保育園舎等子ども関連施設設備の計画及び管理について 市長部局に統合

- ・市長部局の都市整備部施設建設部門と教育委員会学校施設部門とを統合
- ・学校施設の耐震化・長寿命化、災害時には避難所となる体育館を含むトイレの洋式化等改修、バリアフリーエクササイズ、校庭の芝生化等の推進

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの創設

平成29年度に創設

1階に子ども発達支援センター、2階 総合保健センター

⇒ 子育て世代包括支援センター機能の中核施設



# 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

## 【3】子ども子育て支援の具体的な施策

### ① 妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援の推進

#### ●多様なニーズ・背景…**妊婦の高年齢化・経済的課題**など

- ・35歳以上の妊婦約36%（40歳以上の妊婦約10%）
- ・20歳以下の若年妊婦は少ないが、特定妊婦の支援要因の一位は経済的困窮

#### ●地域で出産する**不安**…身近に相談する人がいない

- ・妊婦の31%は里帰りで出産する
- ・里帰り期間が長く、生後28日までの新生児訪問利用者は11.7%

#### ●行政サービスの希薄な**妊娠期と産後直後**…行政支援の遅れ

- ・医療機関や子ども家庭支援センター等関係機関からのアプローチを開始
- ・ハイリスクアプローチが中心となり、後追いの支援となりがち。

#### ●子育て支援部門との連携不足…**部署毎の情報発信、サービス提供**

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践



### 「ウェルカムベビープロジェクトみたか」の展開

1. 妊娠中から、赤ちゃんを迎える家族が健康で安心して過ごし赤ちゃんの誕生をイメージすることができる

- ・母子健康手帳の交付
- ・妊婦健診
- ・母親学級/両親学級
- ・プレママパパの講習会
- ・乳幼児健康相談
- ・妊婦訪問
- ・面接
- ・電話相談
- ・悩みをかかえた妊婦相談

2. 地域の子育てサポートを知り、自分に合ったサービスの活用ができる

- ・育児支援ヘルパー
- ・一時保育
- ・ファミリー・サポート
- ・新生児訪問事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・利用者支援事業
- ・乳幼児健康診査
- ・予防接種
- ・産後ケア
- ・マタニティ・ヨガ
- ・ほのぼのネット
- ・ホームスタート（家庭訪問子育て支援ボランティア）

3. 子育てについて学んだり、交流したり、相談できる

- ・ひろば事業
- ・保育園地域開放事業
- ・育児相談・育児講座
- ・おでかけマップ・広報
- ・子育てねっと等子育て情報
- ・利用者支援事業
- ・育メンスタート講座
- ・子育てワークショップ
- ・ふたごの親の交流会



## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### ゆりかご面接（妊婦全員面接）

受付 電話での予約制（当日可）

場所 総合保健センター

時間 約1時間

方法 保健師・助産師・看護師が妊娠届出書、  
アンケート、面接シートに基づき対話して、  
適切な情報提供や支援機関を紹介

面接を受けた方には「こども商品券」を1万円分贈呈

個室で、ゆっくり  
話を聞きます



ウェルカムベビープロ  
ジェクトの案内・支援プラ  
ンの作成

### ゆりかご面接の実績と効果（H27－30実績）

→ゆりかご面接を通して、総合保健センターに地域と連携する際の  
情報が集まるようになり、重層的な支援体制ができた

●新生児訪問率 18.5%アップ

●日本版エジンバラ産後うつスケール 高得点者1.2%減

●妊婦の電話相談・指導件数 184件→694件

●妊婦の面接件数 25件→1,490件

●訪問件数 49件→153件

●特定妊婦（特に支援が必要な妊婦）18人－28人

妊娠初期から保健師との関係ができるで支援がしやすくなった

●地域サロン等の地域独自の情報を情報提供でき、

妊娠期から地域に关心を寄せてもらえるようになった

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### 「子育てガイド」と「ゆりかごスマイル」

冊子やホームページ・アプリなど多様なツールで、必要な情報を正確かつわかりやすく発信しています。

#### 子育てガイド

市内の出産・子育て情報を1冊にまとめています



#### ゆりかごスマイル

アプリで予防接種スケジュール管理等ができます

H29.7.1 オープン！！

三鷹市母子保健モバイルサービス

ゆりかごスマイル  
～みたか子育て応援ナビ～

お子さまの予防接種のスケジュール管理がより簡単に！

便利で安心ね♪

予防接種のスケジュールが自動で作成されます。

医療機関の検索や、かかりつけ医院の設定ができます。

予防接種の予定日に合わせて定期的にお知らせメールが届きます。

スマートフォン・携帯電話・パソコンでご利用できます。  
ご利用にはマイメニューの登録が必要です。  
通信料やパケット代金は個人負担となります。

登録無料

<http://mitaka.city-hc.jp/>

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### ゆりかごプラス（産後ケア）の実施

- 目的：母親の身体的な回復と心理的な安定を促し、母親自身のセルフケア能力を高める
- 対象者：産後うつを発症しやすい産後4か月頃までの産婦と乳児のうち、家族親族等から十分な支援が受けられない人  
<日本版エジンバラ産後うつ自己評価票回収結果：支援が必要な母親約1割>  
※産後のサポートなしは約1割、約6割が里帰りせず自宅で過ごす
- ケア内容：母親の心身のケア・適切な授乳ができるためのケア・育児手技についての具体的な指導及び相談等  
小児科医、専門職の支援
  - ・デイサービス型：10時から16時
  - ・ナイト型：17時から翌日9時
  - ・ショートステイ型：10時から翌日9時

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### ②子育てにおける男女平等参画の推進と働き方改革と起業・創業支援

#### 三鷹市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016年3月策定）

##### 3つの基本目標

###### 基本目標1

子どもたちの健やかな育ちの支援やライフ・ワーク・バランスの実現による、「親の妊娠期から出産・子育て期の希望を叶えるまちづくり」

###### 基本目標2

コミュニティの創生による、「市民がともに支え合い、健康で心ゆたかに生活できるまちづくり」

###### 基本目標3

民学産公の協働を通じた地域の活性化による、「持続可能な都市の実現」

##### 具体的事業例

- 市内企業（従業員5人以上）のライフ・ワーク・バランス等に関する実態調査【平成28年度】
- モデル企業9社の働き方改革を支援【平成29年度】
- 市民との共同企画によるライフワークバランス研修会
- SOHO CITY 三鷹の取組みとしてファブースペースにおける創業・企業支援

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### 事例：父親の育児参加を支援する事業

- 両親学級
- 育メンスタート講座：三鷹市助産師会との協働

生後1, 2か月の子どものいる父親対象 内容は講話とグループワーク

- 3 menパパの子育て法：「イケメン・育メン・域メン」

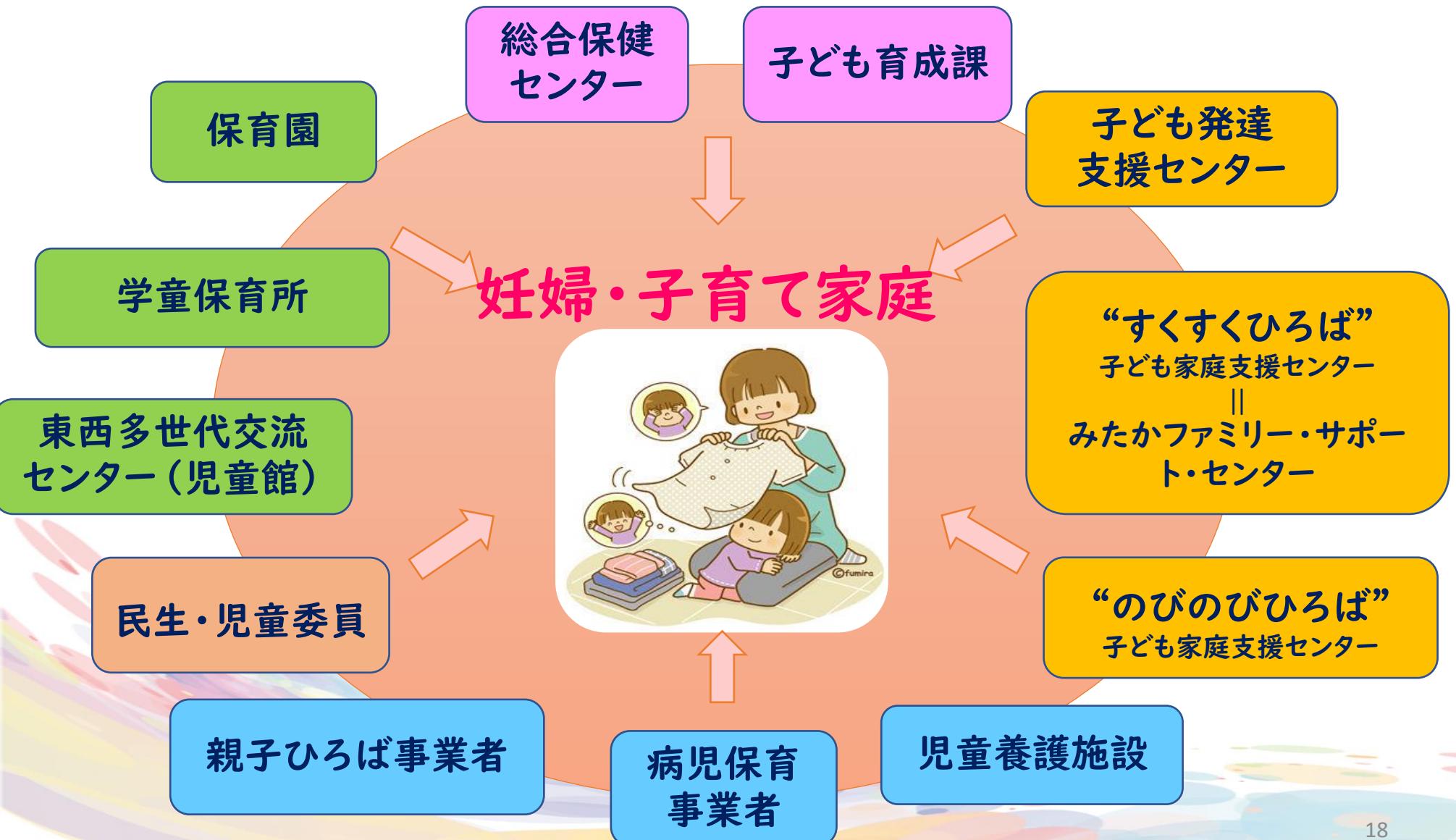
	講座名	実施日	定員(組)	申し込み数 (組)	参加数(人)			合計
					大人	子ども	合計	
令和2年度	パパと親子体操	6月3日	15	15	12	13	25	
		11月18日	15	21	14	14	28	
	「育メン」	9月12日	6	9	6	6	12	
		10月4日	6	13	6	6	12	
	「育メン」	10月17日	6	13	6	6	12	
		11月15日	6	13	6	6	12	
	ワークショップ「3men/パパの子育て法」	1月30日	15	11	11	12	23	

# 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

## ③多様な子育て支援の担い手の活躍の推進とネットワーク化

- 三鷹市医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携に乳児・幼児の健康診査、予防接種、学校・保育園の健診等の実施
- 公立保育園の廃園の跡地を保育園・こども園として整備し、民間事業者に委託
- こども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策協議会：虐待防止・発達障がい児支援等）
- 地域の中核的な療育支援施設として、障がいや発達等に課題のあるこどもに対する療育、訓練・相談等を実施
- 保育所や幼稚園等を訪問し、こどもへの直接支援や在籍園の保育力向上にむけた支援を実施
- 発達等に課題のあるこどもとその家族への支援や地域への啓発：当事者による法人に委託
- 家庭的保育やひろば事業を社会福祉法人やNPO法人に委託
- 学校給食の自校方式による民間委託
- 小児科医との連携による産後ケア
- 保護者・地域住民参加によるコミュニティ・スクール委員会の活動
- 市民ボランティアによる小学校区での青少年対策地区委員会、交通安全対策地区委員会による児童の見守りや季節行事等の実施

## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践



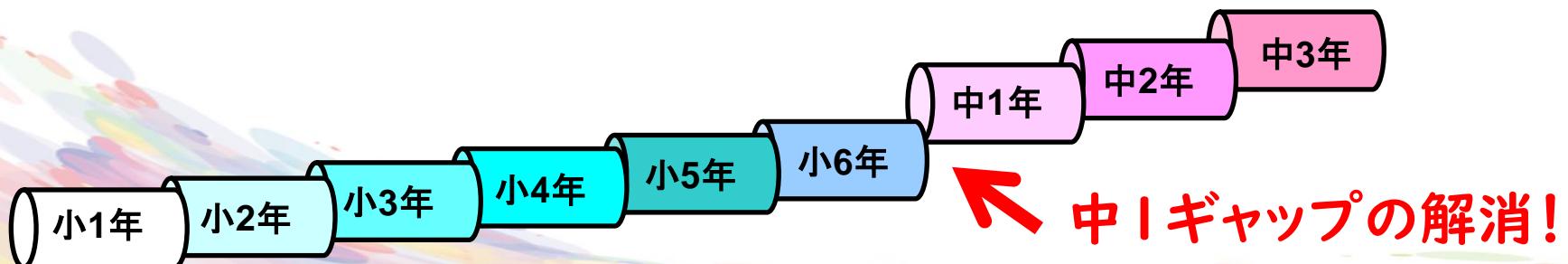
## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### ④「コミュニティ・スクール」を基盤とした小中一貫教育

- 平成15年4月「三鷹市小・中一貫教育校基本計画検討委員会」設置
- 平成18年4月三鷹市初の小・中一貫教育校（にしみたか学園）
- 平成21年9月全市展開
- 市内7中学校及び15小学校を7つの学園に編成し、学園としての教育課程を編成
- 学園単位での行事、教員の相互乗り入れ授業等の学校間の交流プログラムを推進



学校種間の段差の解消



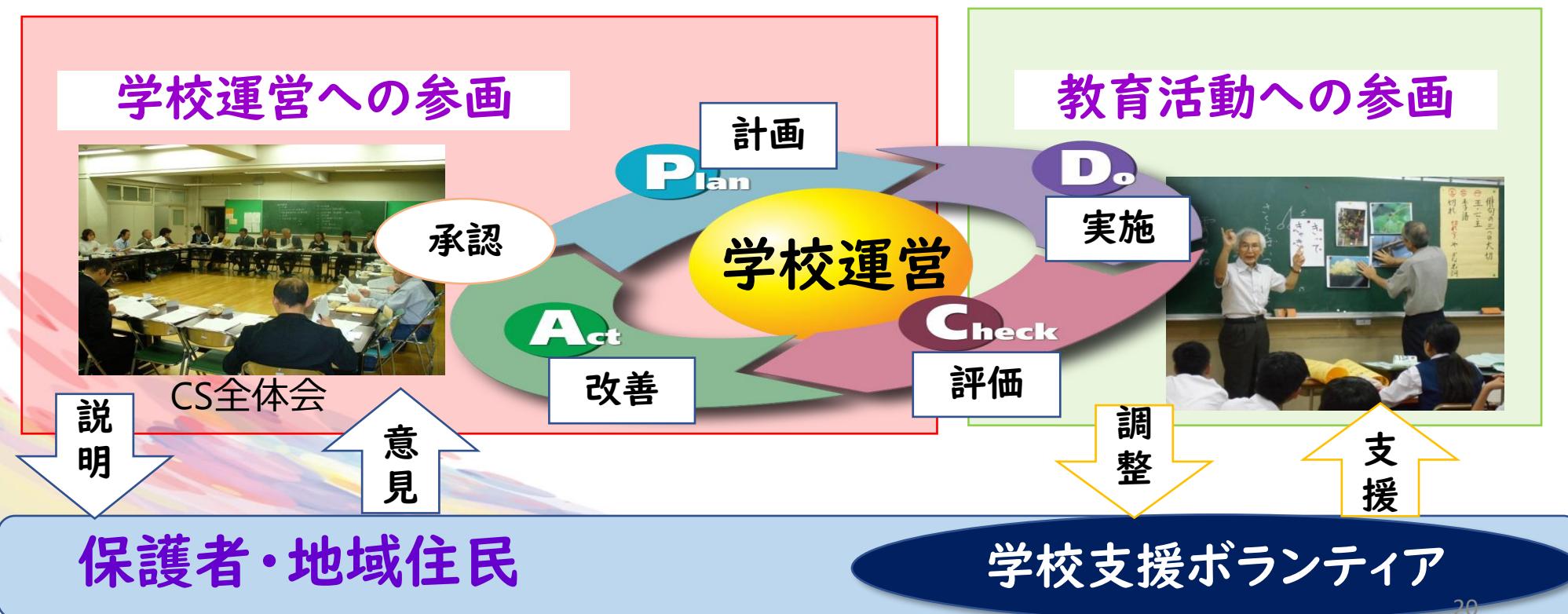
## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### コミュニティ・スクールの意義

- コミュニティ・スクール委員会での協議 【学校への参画】

メンバーは、学校、保護者、地域協力者、住民協議会、民生・児童委員、保護司、オヤジの会など

- 教育ボランティア等、学校教育への支援 【教育活動への参画】



## 2 三鷹市長としてのこども子育て施策の実践

### ⑤多世代交流センター（児童館を含む）の展開



#### ー地域の大人がー

生涯学習センターと連携した生涯学習事業の場・活動スペースの提供

じっくり

#### 学びの世界を広げ・深めよう

#### ー赤ちゃん・子どもがー

- ・利用者支援事業ひろば事業など
- ・多様な「遊び」の提供
- ・放課後の過ごし方の提供

#### 未来を見据え生き方探ろう

#### 多世代による学びの循環



#### ー若者同士がー

困難のある若者支援就労への支援など

のびのび

#### 様々な世界を広げよう

### 3 基礎自治体の視点から期待する国の政策の方向性

- (1) 「こども政策についての新たな組織」として創設される「こども庁（仮称）」の理念の明文化
- (2) 「こども中心」を象徴する、子どもの声を聴き、反映するしくみづくり
- (3) 「今まで支援が届いていないこども」に届く施策の実現
- (4) 保護者、おとなの視点で有効な施策の実現
- (5) 多様な担い手によるこども子育て支援活動の活性化
- (6) こどもに関する政策への真水の独自財源の確保
- (7) 自治体と国でこども子育てに関する政策の立案・実施・検証・評価を行うPDCAサイクルを回す協議の場などの仕組みづくりと体制の確保

### 3 基礎自治体の視点から期待する国の政策の方向性

(1) 「こども政策についての新たな組織」として創設される  
「こども庁(仮称)」の理念の明文化

こどもに関する諸課題の解決を専管する官庁の確立  
⇒ 国民に届く創設の意義のメッセージを

<例>

- ・ こども目線、こども起点、当事者目線、当事者起点
- ・ こどもを中心においた政策を実現する
- ・ 誰ひとり取り残さず、制度や組織のはざまに落ちるこどもや家庭をなくす
- ・ こどもの基本的人権を保障する
- ・ すべての子どもの自己実現・自己肯定感の確保を支える

# 3 基礎自治体の視点から期待する国の政策の方向性

## (2) デジタル時代に「こども中心」を象徴する、子どもの声を聴き、反映するしくみづくり

- 文部科学省による「こども熟議」の継続と発展
- 文科省『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の調査対象は国公私立小・中・高等学校、特別支援学校、都道府県教育委員会、市町村教育委員会が把握している人数をもとにしている数量的調査。実査には困難が伴うが、それぞれの事案の状況に関する質的調査をともなわないと具体的な対応策は実効性を伴わない可能性。これらの児童生徒は何らかの支援を求めていると考えられることから、当事者の生の声を聞く仕組みが必要。
- SNSを使用したいじめが自殺に及ぶ事例が報告されている状況下、文科省ではすでにSNSを使用したいじめ等の相談を受け付けていることはSNS時代の一つの方向性。
- 内閣府「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」では、毎年「高校生ICT Conference」を開催し、高校生がみずからインターネット時代のモラル等について話し合い、その成果を発信している。デジタル時代の情報活用能力とモラル・ルールについての検討は、児童生徒の主体的な取組が有効。
- 幼児教育・保育をはじめ、初等中等教育においても、児童生徒に直接、授業、カリキュラム、行事や特別活動等について感想、意見や提案を受ける機会は必ずしも多くはない。18歳から選挙権が付与されることになり、高校における主権者教育は一定程度実施されているが、まだ途上。

# 3 基礎自治体の視点から期待する国の政策の方向性

## (3) 「今まで支援が届いていないこども」に届く施策の実現

- 幼稚園にも保育園にも通っていない乳幼児、障がいがある場合で、特別支援教育を含めて義務教育、高等教育の機会を活用していないこども、制度の隙間で、**制度の隙間で、幼児教育～高等教育までの教育機会を活用していないこどもへの対応**
- 引きこもり、精神疾患等で社会とかかわりのないこどもへの対応
- 虐待対応、いじめ、不登校等支援を必要とするこども・家族への教育委員会と首長部局（児童福祉・地域福祉・生活支援部門等）が連携した支援

### <事例>

- 「総合科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成WG」では、中教審・産構審の委員が参画し、発達障害やギフテッド、不登校・不登校傾向の子供など、学級には様々な特性を持つこどもが存在すること、その中には、学校に馴染めない子供たちも一定数存在することに注目し、検討している。また、多様なこどもたちに対してICTを活用し個別最適な学びと協働的な学びを一体的にする方向性を検討していることは有意義。

### 3 基礎自治体の視点から期待する国の政策の方向性

#### (4) 保護者、おとの視点で有効な施策の実現

- ①従来は「妊娠期からの切れ目のない支援」としてきたが、結婚への困難、不妊治療を希望する人々を含めて、「結婚することを希望する人」への支援、「妊娠したい人への支援（不妊治療等）」を含めると、「妊娠する前からの切れ目のない支援」という方向性
- ②両親がそろって子育てすることができる社会づくりには、企業の働き方改革、育児休業保証が不可欠
- ③協働による出産や子育てしやすい地域社会の実現に向けた支援
- ④民間機関やボランティア団体を含む子育て支援の多様化と充実
  - 産後ケア、育児支援ヘルパー、一時保育、ファミリー・サポート等の担い手の多世代化と充実
  - 予防接種の拡充と国の補償による自治体負担の軽減

### 3 基礎自治体の視点から期待する国の政策の方向性

#### (5) 多様な担い手によるこども子育て支援活動の活性化

- 多様な担い手の参加と交流
- 支援者・被支援者相互にとっての「エンパワーメント」
- 多様性の受容、多世代交流、多職種連携による家族で過度に課題を抱え込まないこども子育て

##### <事例>

- 税金による予算だけでなく、「休眠預金等活用」による「こども若者支援」をはじめとする「民間公益活動」の持続可能性の支援は有益
- 三鷹の森ジブリ美術館への寄付等、こども向けの事業・施設整備等に対するふるさと納税やクラウドファンディング等での寄付の活用は有益

#### (6) こどもに関する政策への真水の独自財源の確保

- こども庁（仮称）独自の政策については、従来こどもに関係する事業を行ってきた厚生労働省・文部科学省の予算枠から移すのではなく、**独自の予算を確保**することによって、真の拡充を実現してほしい。

### 3 基礎自治体の視点から期待する国の政策の方向性

#### (7) 自治体と国で、こども子育てに関する政策の立案・実施・検証・評価を行うPDCAサイクルを回す協議の場などの仕組みづくりと体制の確保

- 国が自治体の現状及び課題認識を共有し、国と地方との連携課題と改善のための協議と提案可能な組織体制や仕組みづくりと体制の確保が必要
  - 子ども子育て支援新制度や幼児教育・保育の無償化の際の「国と地方の協議の場」の有効性を踏まるとともに、こども政策を担う実働は自治体であり、地方からの視点、自治体の視点と国の視点の調整は不可欠
  - 国と自治体が連携して、既存の制度やサービスについて、利用者にとって使い勝手が悪い場合に、その仕組みやサービスを改善したり、有効性が高い場合に適切に拡充したりする協議の場が有効
  - 国によるナショナル・ミニマムの保障を検討するための現場の実情の把握の必要性
  - 地域の実情に応じて、自治体の境界を越えた広域連携を可能とする国の支援策も有用
  - 新しい政策についてモデル事業として検証し、横展開をはかる試行と検証の仕組みも有効
- <事例> 幼児教育・保育の無償化における国と地方の協議の場
- 制度設計及び制度開始の段階で有意義であったし、今後も自治体の財政負担、事務負担の軽減化及び制度の向上に向けて引き続き自治体との対話が有効

# 参考資料:これまでの国等の子ども子育て関係審議会等の委員の経験:清原慶子

## ●内閣府「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議有識者委員（平成19年2月から12月）

- ①「仕事と生活の調和」 ⇒『ワーク・ライフ・バランス憲章』 ⇒政労使での策定が有意義
- ②「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/priority/index.html>

## ●厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会委員（平成19年12月～平成21年12月）

全国知事会・全国市長会・全国町村会代表及び学識者、子育て支援実務家の参画

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho\\_126736.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126736.html)

## ●内閣府こども子育て新システム検討会議作業グループ「基本制度ワーキングチーム」構成員 (平成23年11月～平成24年1月)

## ●同「幼保一体化ワーキングチーム」構成員（平成22年10月～平成23年5月）

内閣府・厚労省・文科省・知事会・市長会・町村会・関係団体・学識者による検討

『こども子育て支援法』(平成二十四年八月二十二日)(法律第六十五号)の制定

本法の実現の現場は市区町村の地域であり、行政の責任は市区町村長(基礎自治体)

検討の過程では「こども省(仮称)」「こども庁(仮称)」の必要性も提起された

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/review/wg/index.html>

## ●内閣府こども子育て会議委員（平成25年4月～平成27年3月）

『こども子育て支援法』に基づいて平成27年4月よりの施行前に、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「こども・子育て支援新制度」の認定区分、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)の創設とその具体的な内容を審議

[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo\\_kosodate.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate.html)

## ●内閣府少子化克服戦略会議構成員（平成30年1月～6月）

こども子育て支援の多様な担い手、企業の働き方改革担当者とともに自治体関係者として参画

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/meeting/kokufuku/index.html>

# 参考資料：これまでの国等の子ども子育て関係審議会等の委員の経験：清原慶子

## ●内閣府青少年インターネット環境の整備等に関する検討会構成員（平成20年10月～令和2年2月）

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等について検討を行うために開催するもので、内閣府・総務省・警察庁・経産省・文科省が連携し、近年厚労省も参画の中で、学識者、インターネット関係団体、PTA代表とともに、自治体関係者として参画

[https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet\\_torikumi/kaigi.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_torikumi/kaigi.html)

## ●文部科学省中央教育審議会委員（平成29年2月～現在に至る）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/)

## ●東京都子供子育て会議委員（平成26年1月～平成31年4月）

区長会、市長会、町村会の代表、保護者代表、事業者代表、学識者の構成

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kodomokosodatekaigi/index.html>

## ●幼児教育・保育の無償化に関する協議の場幹事会（平成30年12月～年2回程度 | これまで6回実施）

親会のことで、実務的な協議を、国と自治体代表が行うことのメリットを実感

知事会代表知事1名、市長会代表2名、町村長会代表2名、内閣府：こども・子育て本部統括官、こども・子育て本部審議官、文部科学省：初等中等教育局長、初等中等教育局幼児教育課幼児教育企画官

厚生労働省：こども家庭局長、こども家庭局保育課長、こども家庭局総務課少子化総合対策室長

[https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/youji\\_musyouka.html](https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/youji_musyouka.html)

## ●にっぽん子ども・子育て応援団企画委員（平成21年～現在：中断時期有）

子どもと子育て家庭の声を聞き、共に活動をしながら、取り組むべき政策の実現のために必要な財源の確保について、世代や党派を超えた合意をとっていくことを目的とした活動。子ども時代の幸せがその後の生涯や社会に影響を与えるとの認識から、子どもと家族を社会一丸となって応援する温かい社会づくりを目指している。

<https://www.nippon-kosodate.jp/>